

募集要項

国土交通省 豊橋河川事務所からのお知らせ

流域は一つ・運命共同体「矢作川流域圏懇談会」に参加しませんか！

(個人・市民団体・NPO法人等のメンバー募集)

趣旨

国土交通省では、矢作川流域の方々のご意見を踏まえて昨年7月に国が管理する区間の「矢作川水系河川整備計画」を策定しました。今後、矢作川における治水、利水、環境、維持管理等の課題を解決し目標を達成していくためには、川の中だけの視点ではなく、水のつながりという視点で山から海までの流域圏(※1)全体を対象として、多様な課題の解決に向けて関係機関、市民、有識者の方々と一緒に話し合い、役割をもちながら連携・協働して行うことが必要であり、調和のとれた流域圏全体の発展につながると考えています。

このため、国土交通省豊橋河川事務所では、多様な課題の情報共有・意見交換の場として別表1に掲げる矢作川流域圏に係る国、県、市町村の関係行政機関、学識者、関係団体、市民団体等で構成する「矢作川流域圏懇談会」を今年8月頃に設立予定としています。ついては、今回、流域圏懇談会の趣旨に賛同し、ご協力いただける個人・市民団体・NPO法人等の公募を行います。

※1 矢作川流域圏とは、矢作川流域、その流域に接する海域、及び矢作川の水利用地域や矢作川が氾濫する地域を含む一体的な地域。



矢作川流域圏

流域圏懇談会のしくみと公募団体の関係(イメージ)

流域圏懇談会は「全体会議」、「地域(山、川、海)部会」、「市民会議」で構成する。必要に応じてワーキンググループ(WG)を開催する。

(1)市民会議

公募いただいた市民団体・NPO法人等で構成し、運営も公募団体等が主体です。地域部会への具体的課題提起や提案に関して意見交換し、とりまとめることが目的です。

市民会議は年数回程度、土日曜日・休日の開催を予定しています。

(2)ワーキンググループ(WG)への参加

山・川・海の各懇談会に先立ち、地域部会で実のある議論ができるように、必要に応じて住民・行政等で構成するワーキンググループを行い、各部会で取り扱うテーマ・課題に係る調整、基礎資料の情報提供・交換、問題提起や予定する提案の主旨確認等を行います。公募団体等についても互選等による市民会議の代表等が参加いただくことを想定しています。

(3)地域部会、全体会議

地域部会は山・川・海の各テーマに沿った意見交換を主体に行うとともに、関連して全体会議に発信すべき問題の提起・提案も行います。全体会議は、山・川・海の各部会を踏まえて圏域全体で情報共有、意見交換を行う場で、各地域部会の代表者で構成します。その結果は各部会へフィードバックします。

山・川・海の各部会はそれぞれ年2回程度、全体会議は年1回程度、平日の開催を予定しています。部会、全体会議とも市民会議の代表等が参加することを想定しています。

(4)その他

- ・流域圏懇談会では、法律で認められた権利の阻害等に直接結びつくと考えられる内容については議題として取り扱いません。
- ・流域圏懇談会の参加にあたって必要となる交通費等、一切の経費は、応募された方々の自己負担とさせていただきます。
- ・参加される市民団体、NPO法人等の名称について、冊子等に記載されることがあります。あらかじめご了承ください。

応募資格

- (1) 矢作川流域圏における様々な諸課題に対して活動を行っている、又は活動を予定している個人・市民団体・NPO法人、企業等で、矢作川流域圏懇談会の趣旨に賛同し、積極的かつ継続的に取り組む意思があること。
- (2) 個人の場合は、上記に加えて、矢作川流域圏に在住又は勤務し、かつ、満18歳以上である方。

応募方法

住所、氏名(団体・法人名)、年齢、連絡先、応募の動機を応募用紙に記入し、郵送、ファックス又は電子メールでご応募ください。

なお、応募用紙は、国土交通省中部地方整備局豊橋河川事務所ホームページ、あるいは裏面の応募用紙をご利用ください。

ホームページアドレス <http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/index.html>

応募先

矢作川流域圏懇談会準備会事務局

国土交通省 中部地方整備局 豊橋河川事務所 調査課

・所在地 〒441-8149 豊橋市中野町字平西1-6

・TEL 0532-48-8107

・FAX 0532-48-8100

・E-mail toyohashi@cbr.mlit.go.jp

応募期間

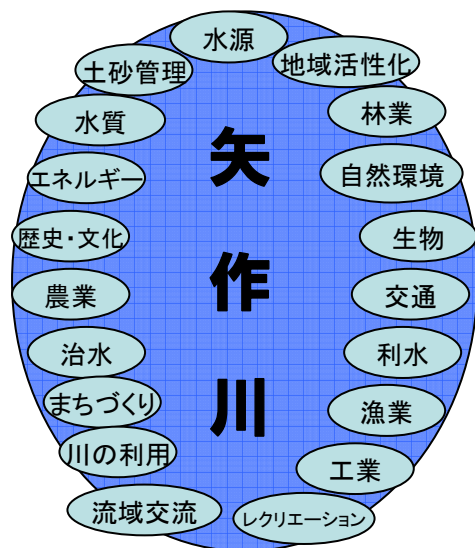
平成22年5月1日(土)～平成22年5月31日(月)

継続して募集しています。

矢作川流域圏懇談会イメージ



矢作川流域圏における諸課題



川にかかわる部分の課題例

- ・動植物の生息・生育環境の保全・再生
- ・良好な水質の維持
- ・上下流交流
- ・河川利用
- ・河川整備の促進・充実
- ・水質事故、水難事故の軽減
- ・不法投棄の軽減
- ・河道内樹木の伐採
- ・河口干潟、ヨシ原の保全・再生

別表1

行政参加団体(見込み)

【国】

- ・農林水産省東海農政局
- ・林野庁中部森林管理局
- ・環境省中部地方環境事務所
- ・国土交通省中部地方整備局

【市町村】 13市7町2村

- ・岡崎市
- ・半田市
- ・碧南市
- ・刈谷市
- ・豊田市
- ・安城市
- ・西尾市
- ・新城市
- ・知立市
- ・高浜市
- ・みよし市
- ・東浦町
- ・武豊町
- ・一色町
- ・吉良町
- ・幡豆町
- ・幸田町
- ・設楽町
- ・恵那市
- ・瑞浪市
- ・平谷村
- ・根羽村

【県】

- ・愛知県
- ・岐阜県
- ・長野県

矢作川流域圏懇談会準備会事務局:

国土交通省 中部地方整備局 豊橋河川事務所 調査課) 行

[所在地] 〒441-8149 豊橋市中野町字平西1-6

[TEL] 0532-48-8107 [FAX] 0532-48-8100 [mail] toyohashi@cbr.mlit.go.jp

「矢作川流域圏懇談会」 応募用紙

1. 団体・法人名 ※1	2. 所在地 ※1

※1 この欄は、個人で応募の場合は記入不要です。

3. 氏名(代表者名)※2 (氏名(ふりがな))	4. 性別 (役職)	5. 年齢 男・女	6. 電話番号・FAX TEL: FAX:
7. 〒 住所		8. Eメールアドレス ※アドレスをお持ちの方	

※2 団体、法人、企業の場合は代表者名及び役職を記入ください。

9. 応募の動機 ※3
10. 矢作川流域圏に対する思いと課題 ※3
11. 地域での活動歴がある場合はその内容 ※3

※3 この欄に書ききれない場合別紙でも結構です。(横書きで御願います。)

参加のルール

1. 参加者全員が平等な立場にあることを自覚し、参加者の意見は所属団体の公的見解とせず自由な論議をします。
2. 議論はフェアプレイの精神で行い、特定の個人や団体を誹謗中傷するような発言は行いません。
3. お互いの意見をよく聞き、尊重し合いながら意見交換します。
4. お互いに協力し、矢作川の問題解決の推進に努めます。

※4 ご応募の際にご送付いただいた応募用紙に記入の個人情報は、本募集の目的以外には使用致しません。